



広報
11月号

さい せい



【10月4日(金) 敬老会】

～届けよう みんなの 笑顔と ありがとう～

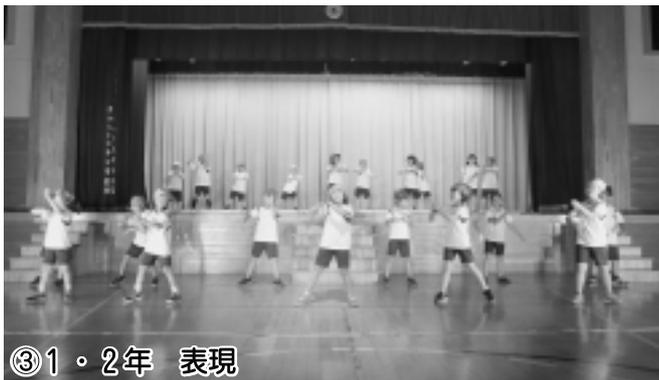
佐井小学校学習発表会 10月6日(日)



① 5・6年 体操



② 3・4年 劇



③ 1・2年 表現



④ 5・6年 表現



⑤ 1・2年 劇



⑥ 3・4年 表現



⑦ 全校合唱

①体操：try & fly

②劇：どろぼう学校

③表現：佐井村のちびまる子ちゃん

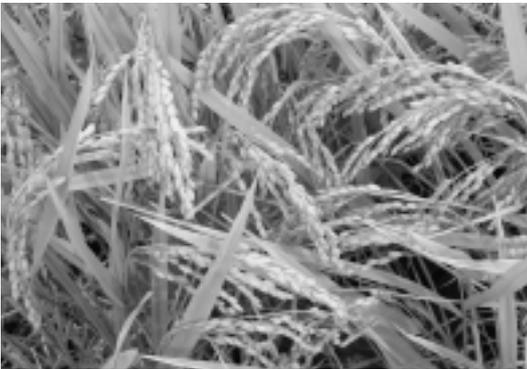
④表現：愛・SAI太鼓

⑤劇：こぶとりじいさん

⑥表現：ソーラン ソーラン

⑦全校合唱：「シーラカンスをとりにいこう」・「花は咲く」

稲田で秋を満喫! ぞう組(5歳児)が稲刈り体験・脱穀見学



稲刈り体験
 九月二十五日(水)、五月に田植え体験をした石戸守さん(古佐井地区)の水田でぞう組(五歳児)を対象に稲刈り体験が行われました。
 児童たちは、台風や大雨、雷雨の日は稲のことを心配していたようで、無事に稲が育ち、収穫できる喜びを実感していました。やる気満々の児童たちは、ぎこちない手つきながらも鎌を使い、保育者と一緒に黄金色に実った稲をていねいに刈り取っては歓声を上げていました。



脱穀見学
 十月十五日(火)、この日は脱穀の様子を見学しました。少し肌寒い中、児童たちは元気がいっぱいでした。乾燥した稲を一人ひとりが運び、機械によって素早く脱穀される様子に驚きと歓声が上がっていました。
 佐井村保育所では、保育や行事に「食」を取り入れることは、子どもたちの「食」への関心を高める良いきっかけとなると考えています。
 これからも、楽しみながら「食」と触れ合う活動を多く取り入れていきたいとのことでした。

(平成25年度上半期)

【表2】平成25年度特別会計予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	執行率 (%)	
		支出済額		
簡易水道事業	7,427万7千円	2,089万1千円		28.1%
		3,258万2千円		43.9%
下水道事業	1億8,303万4千円	438万6千円		2.4%
		8,445万3千円		46.1%
国民健康保険	4億5,973万7千円	1億7,196万9千円		37.4%
		1億8,961万7千円		41.2%
介護保険	2億9,765万6千円	1億2,602万2千円		42.3%
		1億2,824万7千円		43.1%
後期高齢者医療	2,412万3千円	6,619万円		27.4%
		6,751万円		28.0%
合計	10億3,882万7千円	3億2,988万7千円		31.8%
		4億4,165万円		42.5%

0.0% 50.0% 100.0%

■ 村有財産と村債の状況 (平成25年9月30日現在)

□ 村有財産の状況

区分	現在高
土地	683,941m ²
山林	150,661m ²
建物	38,250m ²
出資による権利	3,617万1千円
有価証券	1億3,276万9千円
債権	0千円
基金	15億4,792万7千円
財政調整基金	2億7,343万5千円
村債管理基金	1億4,076万7千円
水産振興基金	8億7,499万6千円
その他	2億5,872万9千円

□ 村債の残高

区分	残高
一般会計	21億657万1千円
簡易水道事業	4億929万2千円
下水道事業	12億949万4千円
合計	37億2,535万7千円
一時借入金	0千円

佐井村の財政状況

■ 平成25年度予算上半期の執行状況

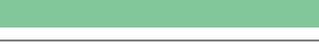
佐井村の家計簿とも言える「佐井村の財政状況」は、村民のみなさんに財政の状況を広く知っていただくため、佐井村財政事情書の作成及び公表に関する条例により、年2回公表しているものです。

今回は平成25年度予算上半期（平成25年4月1日から同年9月30日）までの執行状況や、その他の財産などに関する事項についてお知らせします。

【表1】平成25年度一般会計予算の執行状況（平成24年度からの繰越を含む。）

科 目		予算現額	収入済額	執 行 率 (%)	
入	村 税	1億4,232万7千円	9,789万円		68.8%
	地方交付税	13億6,443万円	9億5,236万9千円		69.8%
	国庫支出金	1億5,338万3千円	4,436万4千円		28.9%
	県支出金	2億5,459万6千円	1,695万2千円		6.7%
	繰入金	1億4,208万9千円	0円		0.0%
	諸収入	1億7,386万4千円	1,411万6千円		8.1%
	村債	1億3,370万円	1,110万円		8.3%
	その他	9,433万6千円	5,522万1千円		58.5%
	合 計	24億5,872万5千円	11億9,201万2千円		48.5%

0.0% 50.0% 100.0%

科 目		予算現額	支出済額	執 行 率 (%)	
出	総務費	4億707万円	1億8,010万4千円		44.2%
	民生費	3億5,302万6千円	1億3,226万3千円		37.5%
	衛生費	4億1,267万3千円	1億1,700万7千円		28.4%
	農林水産業費	1億9,759万円	1億3,728万2千円		69.5%
	商工費	3,731万9千円	2,604万6千円		69.8%
	土木費	9,521万1千円	4,798万3千円		50.4%
	消防費	1億8712万2千円	9,304万円		49.7%
	教育費	1億2,193万4千円	5,351万1千円		43.9%
	公債費	3億3,681万円	1億7,062万3千円		50.7%
	その他	3億997万円	9,342万2千円		30.1%
	合 計	24億5,872万5千円	10億5,128万1千円		42.8%

0.0% 50.0% 100.0%



交母だより



佐井村
交通安全母の会

秋の交通安全運動

秋の交通安全運動に伴い、9月24日(火)から9月30日(月)にかけて街頭指導を行いました。

登校する学生は元気な声であいさつをしており、さわやかな街頭指導ができました。また、今回の街頭指導では、雲丹(うんたん)も特別参加し、一緒に安全確認を行いながら道路を横断していました。

春の交通安全運動の時にもお願いしましたが、通いなれた通学路でも、危険が潜んでいます。これからも、子どもを交通事故から守るためにも地域のみなさんの声掛けなど、事故防止にご協力をお願いします。



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日

記録 **361**日 (11/1 現在)

11月の早め点灯時刻は 午後3時です!!

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

夕暮れ時・夜間の交通事故を防止しよう

これからの季節は、日没が早まり、午後4時から午後6時の「薄暮時間帯」から、夜間にかけて、交通事故が多発する傾向にあります。

ドライバーのみなさんはスピードを控えめに、早めのライト点灯を心掛け、夜間、対向車・先行車がない時は、ライトを上向きにし、危険を早期に発見しましょう。

歩行者のみなさんは、夕暮れ時・夜間に外出する時は、明るい色の服装と反射材用品を身に付け、「**自分の存在をアピール**」しましょう。

住民のみなさん一人ひとりが交通ルールを守り、交通事故を起こさないように、また、交通事故に遭わないようにしましょう。



●駐在メモ

～交通ルールとマナーを守りましょう～

「一時停止で止まったら後ろの車にクラクションを鳴らされた。」

「一時停止の場所で止まったら後ろの車に追突されそうになった。」

という話を聞きます。

一時停止は、場所の見通しが悪くそのまま通過すれば事故に遭う可能性が高い場所などに設置されているものです。

交差点に入る前に一旦止まってからゆっくり進み、左右の安全を確認してから通過しましょう。交通ルールとマナーを守って安全運転をお願いします。

駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

9月 【事件】なし 【事故】物損事故1件、人身事故1件

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



青森県小学生陸上競技記録会

9月21日(土)～22日(日) 青森県総合運動公園

男子200m 1位 長谷川海斗(牛滝6) 27秒44
 男子走り幅跳び 3位 竹内 将人(牛滝6) 4m25
 女子走り幅跳び 7位 内田 玲奈(佐井6) 3m81

応援ありがとうございました!

むつ市秋季陸上競技選手権大会

10月12日(土) むつ運動公園

【男子】

400m
3位 浜村 嵩翔(大湊高1) 52秒04
 1500m
4位 松谷 凌雅(田名部高1) 4分43秒72
 3000m
5位 松谷 凌雅(田名部高1) 10分20秒70
 5000m
3位 石塚 迪崇(大湊高1) 17分12秒03
 中学砲丸投げ
1位 船越 一輝(佐井中3) 10m40
3位 福田 凌(佐井中2) 9m33
4位 岡村 和樹(佐井中2) 8m60
7位 樋口 大樹(佐井中2) 8m22

走幅跳び
1位 伊藤 一真(大湊高2) 6m29
3位 長島 雄大(田名部高1) 5m82
 三段跳び
4位 伊藤 一真(大湊高2) 12m23
6位 長島 雄大(田名部高1) 11m99
 高校円盤投げ
2位 船越 一輝(佐井中3) 29m22
5位 福田 凌(佐井中2) 20m38
7位 岡村 和樹(佐井中2) 19m45
 やり投げ
1位 長島 雄大(田名部高1) 38m33

【女子】

800m
3位 宮川日向子(佐井中2) 2分42秒32
 1500m
2位 宮川日向子(佐井中2) 5分28秒76
 中学100mハードル
1位 熊谷 彩夏(佐井中3) 15秒55
4位 竹内 彩香(佐井中3) 18秒23
 円盤投げ
1位 竹内 彩香(佐井中3) 28m68
2位 宮野加奈子(佐井中3) 18m51

中学砲丸投げ(2.72kg)
1位 竹内 彩香(佐井中3) 11m51
2位 坂井 萌(牛滝中3) 11m02
8位 濱野 志織(牛滝中2) 9m24
 女子砲丸投げ(4.0kg)
3位 坂井 萌(牛滝中3) 9m05
7位 濱野 志織(牛滝中2) 7m57

子ども会地域安全球技大会

10月13日(日)、佐井小学校で第39回佐井村子ども会地域安全球技大会が開催されました。
 悪天候のため、屋内種目だけの実施となりましたが、保育所児童から中学生まで約100人が参加し、交流を深めました。

◆スリー・オン・スリーの部

第1位 日の出
第2位 仲よし
第3位 はやぶさ
潮風・青空

◆ドッジボールの部

第1位 はまなす
第2位 はやぶさ
第3位 あすなる

◆一斉ジャンプの部

第1位 はやぶさ
第2位 日の出
第3位 あすなる

◆ドッジビーの部

第1位 はやぶさ
第2位 磯谷
第3位 あすなる



▲スリー・オン・スリー



▲一斉ジャンプ



▲ドッジビー(ペットボトル倒し)



保健師だより



11月14日は“世界糖尿病デー”

糖尿病の脅威が世界規模で拡大しているのを受け、国際糖尿病連合は2006年に糖尿病対策に積極的に取り組む決議を採択し、11月14日を世界糖尿病デーと決めました。

世界で10秒に1人の命を奪う糖尿病

糖尿病は今や世界の成人人口の5～6%にあたる2億4600万人が抱える病気です。一般的に死に至る病気という認識は薄いのですが、年間に380万人以上が糖尿病の引き起こす合併症などが原因で死亡しています。これは世界のどこかで、10秒に1人が糖尿病に関連する病気で命を奪われている計算となり、エイズによる死者に並ぶ数字です。

日本国内での脅威

平成19年に実施された糖尿病実態調査によると、糖尿病を強く疑われる人と予備群を含め2210万人と推定され、成人の約2割に上っています。糖尿病が原因の死者も年間約1万人以上になる中、実際に治療を受けている方は約247万人に留まっています。糖尿病には痛みなどの自覚症状が少ないことから、疑いがありながらそのまま治療を受けないケースが多くあることが、その要因と考えられています。

糖尿病予防のための特に注意したい食事のポイント

※必要以上に食べ過ぎない、つまりエネルギーを摂りすぎないことが大切。食事は腹七分目を目安に。医師の指示があるときは、それに従いましょう。

※正しい食事も、毎日続けなければ効果は期待できません。無理をしないで、気長に取り組みましょう。「継続は力なり」です。



バランス食～一汁三菜～

がんは日本人の国民病

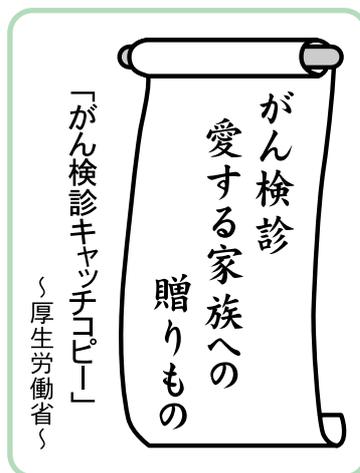
がんは、昭和56年より死因の第1位となり、現在では年間30万人以上の国民が亡くなっています。これは、3人に1人が『がん』で亡くなっていることとなります。また、生涯がんにかかる可能性は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測され、日本人にとって『国民病』といっても過言ではない状況となっています。

がんの死亡率を下げる検診

がんは遺伝するといわれていますが、実は遺伝によるがんは5%程度と少なく、むしろ喫煙、食生活および運動などの生活習慣が原因であることが多く、これらに気をつけて発がんリスクを下げる必要があります。しかし、発がんリスクを下げるため生活習慣の改善に心掛けたとしても、がんにかかるリスクをゼロにすることはできません。

そこで重要となるのが、がん検診です。医学の進歩により、がんは現在、約50%の方が治るようになりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。がんを初期の段階で見つける「がん検診」は、がんの死亡率を下げるのに非常に有効です。

8月から、大間病院で個別検診が始まっています。ご自分・ご家族のためにも、ぜひ検診を受けましょう。



「がん検診キャッチコピー」

～厚生労働省～



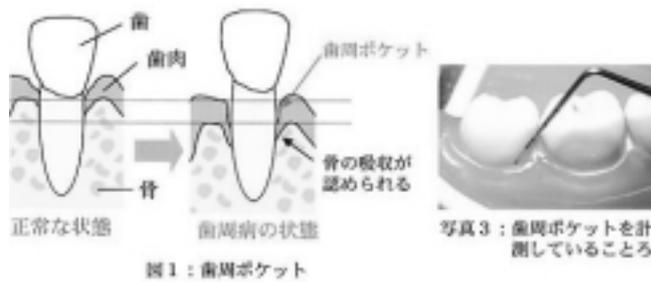
歯科だより



歯周疾患検診、口腔がん検診は受けましたか？

佐井村では、平成26年3月31日まで歯周疾患検診、口腔がん検診を無料で行っています。対象者は佐井村に住む20歳以上の方です。

歯周疾患検診の内容については、まず口の中の様子について本人からどのように感じているか問診をとります。その後、残存歯がある人は歯周治療が必要な歯と歯肉の境目（歯肉のポケット）の深さをはかり、歯肉からの出血はないか、歯石はついていないかなど視診をします。



口腔がん検診は、口の中の口腔粘膜、舌、口底（舌の下）を視診します。舌がんは、口腔に発生するがんの中ではもっとも発生頻度の高いがんであり、全口腔がんの約50%を占めています。次に多いのが口底がん、全口腔がんの15%を占めています。



舌がん



口底がん

口腔がんは早期には症状が出てこないことも多いです。舌の違和感、食事や会話時に痛みを自覚することもあります。粘膜が赤くなっている、白い部分があるなど、気になっている方は早期発見のためにも定期的に歯科を受診するようにしましょう。

（自己チェック方法）

①舌の横がわ



②舌の裏がわ

舌を上
反らす



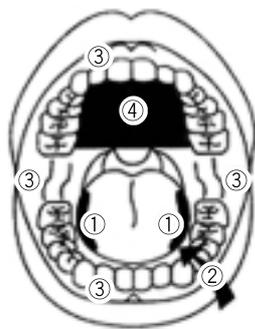
③唇の内がわや歯肉・頬内がわの粘膜

よく見えるよう
に唇をめくる



④上あご

首を少し後ろに
傾けるなど、
見やすい姿勢に
変える



※口腔がん検診の無料受診券をなくした方は、診療所に受診券を置いてありますので、気軽に声をかけてください。また、歯周疾患検診、口腔がん検診は予約が必要になります。

（☎ 38-2261）

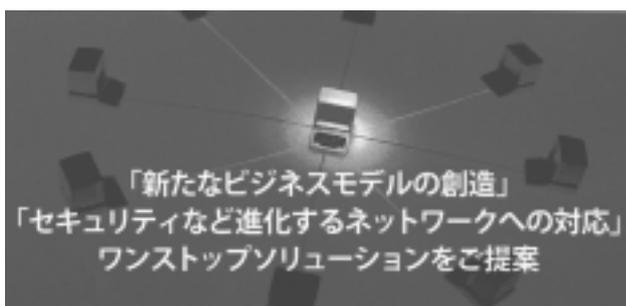


痛風の今井です。かぜのはなし。

こんにちは。赴任し半年経過しましたが痛風発作はおきていません。季節は寒くなる一方と思われるので、皆様どうかご自愛ください。

今回はかぜに関して。ところで「かぜ」って何でしょうか。かぜは基本的にはウイルスが原因の上気道炎であり、咳・鼻汁・痰・頭痛・関節痛など症状は多岐にわたります。これから流行を迎えるだろうインフルエンザもかぜの一種です。インフルエンザウイルスに有効なウイルス薬(使用により解熱が1日程度早くなるといわれる、よって必ずしも使えば良いというわけではない)はありますが、一般的なかぜを起こすウイルスに有効な薬は平成25年10月末日現在存在しません。ですので、私はじめ医師はかぜのように見える他の疾患群を除外し、かぜと診断します。そして一般的には少しでも症状が和らぐような薬(鎮咳薬など)を処方します。良く「早めの〇〇」とテレビCMで感冒薬が宣伝されていますが、それを飲んだからといって(僕らが出すいわゆるかぜ薬を飲んだところで)病気が治るわけではありません。体の免疫機能(病原と闘ってくれる体の仕組み)で自然に良くなるのがほとんどです。免疫機能が上手く働いていると、多くの場合、熱が出ます。熱が出ない時はむしろ心配です。人間が死に近づく場合、体は冷たいのです。発熱は体の必要な反応であるため、解熱薬は慎重に用います。特に熱を産生するのが苦手な小児や余力のない高齢者は低体温になる方が心配です。かぜに限らず、なにかしらの感染症の経過をみるときは体温で評価しない方がいいです。人間として当たり前なこと(意識は良いか、呼吸の様子は平気か、食事や水分は摂取できるか)に着目した方がいいと思われます。体温のみかたを医療従事者含め多くの方は誤解しています。

また熱≡抗菌薬(抗生物質)という考えもありえません。抗菌薬自体で熱を上げることはあっても、熱を下げることはできません。菌を殺すことしかできません。使用する際は、感染臓器と原因細菌を推定もしくは特定する必要があります。かぜからの細菌感染予防目的に抗菌薬が処方された時代はありますが、根拠に乏しいと思われます。そもそも薬全般に言えることですが、抗菌薬を使うことにはリスク(アレルギーや下痢など)があります。心停止させる副作用もあります。そんな怖いリスクを上回ってでも、使用することで患者に幸がもたらされると判断されない限り使用しません。ただ、かぜのようなコモンな疾患ほど判断に難しいことは事実です。頻度の多い気管支炎・肺炎との見分けが難しい場合も少なくありません。かぜという診断を100%正しいと言える医者を僕は知りません。たぶん、世の中にはいません。断言できる医者ほど信用しない方がいいと思われます。頻度は少ないものの、のどが痛い心筋梗塞や急性喉頭蓋炎・髄膜炎初期・膿瘍疾患などかぜのようにみえてかぜでない疾患も多くあります。咳が止まらない?と置いていたら心不全であった症例もあります。経過を観察し症状がどのように変化するか(新たな症状がでてくるか、自然に良くなっていくか)を見守ることが必要です。かぜと同様に急性胃腸炎と診断された際も注意を要します。特に下痢がない場合には…。その話は紙面の都合上また今度。



FUJITSUパートナー

扶桑電通株式会社

■青森営業所 青森市長島二丁目13番1号
TEL 017-775-2031(代) FAX 017-774-4720

■八戸営業所 八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)
TEL 0178-44-1855 FAX 0178-44-8494

《ホームページアドレス》
<http://www.fusodentsu.co.jp>

国民年金だより

むつ年金事務所
☎22-2278

年金受給者のみなさんへ 「扶養親族等申告書」は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。（障害年金・遺族年金は課税されません。）

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月2日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

平成26年分「扶養親族等申告書」が送付される方		
年 齢	65歳未満	年金額が108万円以上
	65歳以上	年金額が158万円以上

【お問合せ】むつ年金事務所（国民年金課）
住民・環境部門 担当：石戸

後期高齢者医療被保険者のみなさんへ

整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受けるときは、次のように保険証を使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

○保険証を使えるとき

医師や柔道整復師に、外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫など（いわゆる肉ばなれを含む。）と診断または判断され、施術を受けたとき

※内科的要因によるときは使えません。また、骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

○保険証を使えないとき

- ・単なる（疲労性・慢性的な要因からくる）肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- ・保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷などで治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事や通勤途上での負傷

○施術を受ける時の注意

- ・負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう
- ・療養費支給申請書の受取代理人欄（住所、氏名、委任年月日）には、原則として患者の自筆による記入が必要となります
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう
- ・領収書を受け取り、大切に保管しましょう

【お問合せ】青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

国民健康保険税（3期）、後期高齢者医療保険料（3期）の納期は、

12月2日(月)です。忘れずに納入しましょう！

※諸事情により、納期ごとの支払いが困難な方は、分割による支払いも可能です。
お気軽に住民福祉課 税務・国保部門までご相談ください。

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



みなさん、11月9日は何の日でしょう

「いい(11)くう(9)きの日」という語呂合わせから換気の日や「野口英世」の誕生日だとか色々ありますが、肝心なのを忘れていませんか。

※一部ウィキペディア(Wikipedia)参照

消防と言えば何でしょう。

そうです。119番です。だれでもわかるように11月9日は「119の日」です。

1987年(昭和62年)に自治体消防発足40周年を機に国民の消防全般に対する正しい理解と認識を深め、防災意識の高揚と地域ぐるみの防災体制の確立を目的に消防庁によって制定されました。消防・救急に関する緊急通報用電話番号である119番にちなんだ語呂合わせです。

みなさんの中でも「119番」に電話したことがある方やそうでない方もいるでしょう。そこで「119番通報」の仕方について再認識してみませんか。折り込みチラシにて通報マニュアルを配付しますのでご自宅の電話付近に置き使用しましょう。

お知らせ

消防車が出場するときのサイレンの音が次のように変わります。

○火災出場時(サイレンとパトロールの時に鳴らしているカンカンの警鐘を鳴らして走行します。)

「ウーウーカンカン、ウーウーカンカン」

○火災以外の災害出場時(サイレンだけを鳴らして走行します)

「ウーウー、ウーウー」

これにより、火災出場とその他の災害出場を区別できます。消防活動に対するご理解とご協力をお願いします。運用開始日は平成25年12月1日(日)からです。

※ただし、佐井消防分署タンク車は対応可能な装置を装備していないため従来どおりサイレンのみの出勤となります。



みなさん、キノコ・山菜採りなどで入山する際どうしていますか?

毎年、春から秋にかけて各地の山々は山菜採りの入山者で賑わいますが、その反面遭難が後を絶たず、中には尊い命を失ったケースも多くあります。特に最近多いのが、高齢者の遭難や入山したものの現在位置・帰路がわからないといった「道迷い」が圧倒的です。

遭難防止のためのアドバイス

○山に出かける前に

- 家族などに行き先や帰宅予定時間を知らせ、できるだけ2人以上で出かける。
- 万一に備え、水や食糧、ライター、雨具、コンパス、携帯電話などを持つ。
- 体調の悪いときや悪天候時は絶対に無理をしない。

○山に入ったら

- 集合場所の目印となる大木などにラジオを固定し活用し、目標物を定め早めの下山を心掛ける。
- お互いに声を掛け合い位置を確認する。
- 急斜面や崖など、危険な場所は避ける。

○迷ったら

- 日没後は歩き回らず救助隊を待つ。
- ヘリコプターの音が聞こえたら、見通しの良い場所でタオルなどを振って合図する。

雲丹の活動日記

今月の雲丹（うんたん）の活動

雲丹（うんたん）は、10月6日（日）岩手県田野畑村で開催された「田野畑村復興祈念祭」に参加してきました。

田野畑村復興祈念祭では、さまざまな団体が協力し、たくさんのお店・たくさんのお客さんが会場に溢れていました。ステージではお笑い芸人とアナウンサーによる司会のもと、田野畑小学校のスクールバンドで幕を開け、園児たちによるお遊戯、郷土芸能、お笑いライブなど、多数のイベントが行われました。

雲丹（うんたん）も会場で紹介され、他の地域のお友達と共演しました。田野畑村でも雲丹（うんたん）は受け入れてもらえ、たくさんの人と遊び、たくさんの人から写真を撮ってもらいました。



ふっかちゃんとうんたんPR活動



今回一緒に参加したゆるキャラたち



たくさんのお客さんともちまき



ぎょうざんりゅうくちないししおどり
行山流口内鹿踊



すげのくぼししおどり
菅窪鹿踊

＜あおい環プロジェクト事務局（地域おこし協力隊）からのお知らせ＞

● **佐井村夕陽フォトコンテスト**
 空気が澄んで夕陽がきれいな日が多くなってきました。夕陽フォトコンテストの作品を募集していますので、みなさんの感動した瞬間を切り取って、ぜひ応募してください。

● **佐井村「弁天わかめ」オーナー事業**
 九月から今年度のわかめオーナーを募集しています。十一月三日（日）にわかめの種付け体験を行う予定です。

● **佐井村の歴史を学ぶ「まちあるき講座」を実施予定**
 現在、観光客の方に佐井地区の街並みを歩きながら案内する「まちあるきガイドツアー」を、随時実施しています。
 この観光プログラムの一層の充実のため、佐井村の歴史や文化を改めて学ぶ「まちあるき講座」を実施する予定です。普段暮らしで何気なく見ているものにも、独特の歴史やここにしかない特徴があるものです。講座は誰でも参加できますので、一緒に佐井を学んでみませんか？ 日程はサイボードなどでお知らせします。

敬老会を開催

多年にわたり、村の発展にご尽力いただいているお年寄りに感謝し、長寿をお祝いする佐井村敬老会を10月4日(金)、アルサスしおさいホールで開催しました。

当日は、村内在住の75歳以上の高齢者約100名の方が参加され、佐井村保育所児童による御神楽や元気いっぱいの遊戯、佐井婦人会による余興や参加者のカラオケなど、和やかな雰囲気の中楽しい一日を過ごしました。



祝100歳

10月4日(金)の敬老会開催に先立ち、今年満100歳を迎えられます太田あいさんに内閣総理大臣からのお祝い状と記念品、青森県知事からの知事顕彰状の伝達式が行われました。

太田さんは、大正2年七戸町で生まれ、七戸町の女学校を卒業後当時の伝相寺住職の紹介で佐井村に嫁がれ、これまでに、子ども7人、孫13人、ひ孫20人、玄孫1人に恵まれました。

太田さんはこれまでを振り返り「簡単に100歳になった気はするが、世の中がこんなに進歩するとは思わなかった」と笑顔で話され、長寿の秘訣をお尋ねすると「くよくよせず、何事も前向きに考える」ことだそうです。今でも新聞を読んだり自宅で営む呉服店の店番をしたりしています。

太田さんは敬老会当日に伝達式があることを家族から伝えられたらしく、大変驚いたとのことでしたが、内閣総理大臣や県知事からの受賞をととても喜んでいました。



三上剛太郎先生の胸像を寄附

フランスのパリ市で彫刻家として活躍している宮野亜貴子さん(大佐井出身)が、「三上剛太郎先生の功績を広く人々に知ってほしい」として、和紙などで制作した胸像を佐井村に寄贈され、この度海峡ミュージアムに展示しました。

宮野亜貴子さんのホームページ <http://www.akikomiyano.fr>



平成25年度青森県高齢者知事顕彰受賞

今年度ともに満88歳以上となるご夫婦の、岡村義道・ゆきさん、佐藤清市・くにさんご夫婦に青森県知事からの顕彰状が村長より伝達されました。

岡村義道さんは、施設に入所している妻のゆきさんが伝達式に来ると思わなかったため、2人一緒に賞状を受け取ることができとてもうれしかったとのこと。今の楽しみは、毎週ゆきさんの面会に出かけることと、毎年欠かさず届く子どもたちからの誕生日プレゼントだと笑顔でお話されました。

佐藤さんご夫婦は、2人の孫からの強い勧めで今回の伝達式に参加されたとのこと。今は孫の成長が一番の楽しみだと話していました。今でも2人で畑に出かけ、草取りをしているとのこと。元気の秘訣は、家族みんなが元気であるから自分たちも元気で長生きできているとのことでした。



岡村義道・ゆきご夫妻



佐藤清市・くにご夫妻

ナゾをととき、宝を見つけろ！

10月12日(土) 弘前大学生涯学習教育研究センターと佐井村中央公民館による「ちびっ子海賊の佐井村まち探検」を開催しました。

25人の参加者は4つのグループに分かれ、大海賊からもらったヒントを頼りに三上剛太郎生家やしおさい橋などを巡り、宝のかぎを探し出しました。最後に、雲丹(うんたん)のサポートでしおさい公園に眠る宝箱を見つけ、4つのかぎを合わせて宝物を獲得しました。

風が強く、時折雨も降りましたが、子どもたちは最後までがんばりました。



弘大「らぶちる」とぼぶりのみなさんが協力してくださいました



ヒント「三上〇〇〇の家」



宝箱を見つけたぞ～！

お墓なんでも相談会 11/2~11/10

墓石新時代！正規代理店

お墓の保険新登場！最高500万円(地震・津波・水害) 補償付き

高価で大切なお墓。予測不能の「天災」から守ります！

RABラジオCMソング 放送中！ 板橋かずゆき♪「だいじょうぶ」



小田桐石材

むつ市仲町15-8

本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索



農業・漁業用免税軽油の免税証交付申請の受付について

平成26年3月から使用する農業用免税軽油および同年4月から使用する漁業用免税軽油の免税証の交付申請を、次の日程により受付します。

- 1 受付日 平成25年12月11日(水)から13日(金)までの3日間
- 2 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 3 場所

- ① 平成25年12月11日(水)～12日(木) むつ合同庁舎旧館2階小会議室
- ② 平成25年12月13日(金) むつ合同庁舎旧館3階大会議室

※申請書類は郵送でも受け付けていますが、平成25年12月27日(金)必着で提出ください。

4 農業用免税証の申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 耕作証明書
- ③ 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)
- ④ 返信用郵便切手390円分
- ⑤ 使用機械の譲渡証明書(初めて申請する方および使用機械に変更がある方)

5 漁業用免税証の申請に必要なもの

- ① 印鑑
- ② 免税軽油使用者証(初めて申請する方を除く)
- ③ 返信用郵便切手390円分
- ④ 初めて申請する方及び使用機械に変更がある方は、使用機械の譲渡証明書、漁船の写真(前、後、横、エンジン)および登録証

※免税軽油使用者証の有効期限が、平成26年12月31日より前に期限切れとなる農業の方、平成27年3月31日より前に期限切れとなる漁業の方、初めて申請する方、使用機械に変更がある方は、上記2,3のほか、青森県収入証紙400円分が必要です。

【お問合せ】下北地域県民局県税部 課税課 ☎22-8581(内線208)

第9回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する海洋研究開発機構、日本分析センター、日本海洋科学振興財団、日本原子力研究開発機構の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすく御紹介するシンポジウムを開催します。

【日時】11月14日(木) 午後2時30分～午後5時30分

【場所】プラザホテルむつ(むつ市下北町2-46)

【参加料】無料

【お問合せ】第9回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局 ☎25-3811
(独立行政法人海洋研究開発機構むつ研究所内)

平成25年度「特設行政相談所」を開設します

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事(例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど)について、苦情や意見・要望などがある方は、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で相談者の秘密は厳守します。

- ◇日時 11月26日(火) 午前10時から午後2時まで
- ◇場所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室
- ◇相談担当 行政相談委員 渋田 昌平 (総務大臣が委嘱)
総務省青森行政評価事務所 行政相談官 因幡 公平

【お問合せ】住民・環境部門 担当：品田

2013年漁業センサスの実施について

農林水産省では、平成25年11月1日現在で、「2013年漁業センサス」を実施します。漁業センサスは、我が国漁業の生産構造及び就業構造並びに漁村及び水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を明らかにするとともに、我が国の水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的としています。漁業センサスは、漁業の「いま」を知るための5年に1度の大切な調査です。みなさまのご協力をお願いします。



農業委員会からのお知らせ

◆ 下限面積（別段面積）設定について

- ・佐井村農業委員会では、9月30日に開催した総会において、下限面積（別段面積）について審議し、以下のとおり決定しました。

【決定内容】

- ・現行の下限面積（別段面積）20アールの変更は行わない。

【理由】

- ・遊休農地の抑制、新規就農者の確保、小規模農家が多い現状を考慮し、小規模農家でも農地を取得しやすいようにしたため。

下限面積：農地法第3条の許可要件の1つとして、下限面積要件があり、農地の権利を取得するには、取得しようとする農地を含め、経営する農地の面積が一定以上にならないと許可できないとするもの

◆ 農地を相続した場合は許可または届出が必要です

◆ 農地を転用する場合は許可または届出が必要です

- ・農地転用とは、農地を住宅や工場、道路、山林、資材置場、駐車場等農地以外の用地に転換することです。一時的に資材置場や砂利採取場などに利用する場合も転用になります。

◎無断転用するものは、農地法第64条により、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金に処することとされています。

※詳しくは、農業委員会事務局までお問合せください。

【お問合せ】産業振興部門 担当：佐藤

『佐井村子ども・子育て会議』委員募集

幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て新制度」が平成27年4月にスタートする予定です。

村では、「佐井村子ども・子育て会議」を設置し、皆様の子育ての状況やニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画を新たに策定します。この会議に委員として参画していただく方を募集します。

【応募資格】

- ・村内に在住して応募時に小学校6年生までのお子様がいる保護者
- ・平日の日中に開催する会議に出席できる方
(平成25年度は2～3回程度開催予定)

【募集期間】11月1日(金)～11月11日(月)

【募集人員・任期】若干名・委嘱の日から2年

【報酬等】村の条例等に基づく報酬と費用弁償が支給されます。

【選考方法】書類選考により決定し、結果は応募者全員に通知します。

【応募方法】応募用紙に必要事項を記入のうえ、日頃お考えになっている「子ども・子育て支援に関すること」を800字内にまとめ、郵送、FAX、持参によりご提出ください。

※応募用紙は、役場住民福祉課にてお受け取りください。また、提出された書類は返却できませんのでご了承ください。

【お問合せ・応募先】福祉・健康づくり部門 担当：田中、宮澤

戸籍の窓口

10月15日現在

- ◎お誕生おめでとう
長岡 恵美^{めくみ}ちゃん(亮 さん) 古佐井
 - ◎ご結婚おめでとう
(宮川 修治^{しゅうじ}さん 大佐井
川原菜江^{なえ}子さん むつ市)
 - ◎おくやみ申し上げます
横浜よく子^{よくこ}さん(和彦^{わひこ}さん) 磯谷
櫻井 貞臣^{さだおみ}さん(福田紀代子^{のりよこ}さん) 磯谷
西村 れい^{れい}さん(大助^{だいすけ}さん) 大佐井
- ※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

佐井村の人口

9月30日現在

男	1,206	(+3)
女	1,175	(±0)
計	2,381	(+3)
世帯数	1,033	(+2)
()内は前月比		

満1歳おめでとう!!



七戸の
希彩^{のあ}ちゃん
(宗一郎さん・瑞穂さん
矢越)

佐井村防災訓練 ～災害から身を守ろう～

9月29日(日) 佐井小学校を主会場とし、村内の各地区において防災訓練が行われました。当日は、住民や消防団のほか、日赤奉仕団、大間警察署など関係機関を含む約600名が参加し、避難訓練、初期消火訓練、救急救命訓練、炊出し訓練などを行い、自主防災組織と消防団の連携による災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速的確に実施できるよう、各種備品などの取扱い方法を確認し、防災体制の強化と防災意識の高揚を図りました。



機械器具訓練



救急救命訓練



消火訓練



放水訓練



炊き出し訓練



避難訓練